

令和6年 第8回

教育委員会臨時会会議録

令和6年4月22日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2634号
令和6年第8回臨時会

日 時 令和6年4月22日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真 希 子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	山 本 睦 美
	学校教育部長	吉 野 達 雄
	教育長室長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	鈴 木 建
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和

「書 記」	教育総務係長	若 木 康 治
	教育総務係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第2 報告事項

- 1 港区教育ビジョンの策定について
- 2 港区スポーツセンター7階屋外ランニングエリア休止について
- 3 寄付の受領について
- 4 令和6年度学級編制等について
- 5 令和6年度小中学生海外派遣について
- 6 令和6年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について
- 7 後援名義等の3月使用承認について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の3月事業実績について

- 9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の5月事業予定について
- 11 図書館の3月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の3月行事实績について
- 13 図書館・郷土歴史館の5月行事予定について
- 14 図書館の令和5年度利用集計について
- 15 5月教育人事企画課事業予定について
- 16 みなと科学館の3月利用状況について

「開会」

○教育長 それでは時間になりましたので、ただいまから、令和6年第8回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員をお願いいたします。

日程第1 審議事項

1 港区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 それでは、日程の第1、審議事項に入ります。「港区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。本日付議案資料No.1-3を御覧いただけますでしょうか。「審議内容」です。区立図書館の利用カードの交付について、電子申請に対応するため、港区立図書館条例施行規則の一部を改正します。

項番1「改正理由」です。令和6年5月22日から5月28日まで、全館を臨時休館して実施する図書館システム更新によりまして、図書館ホームページへログイン後、利用カードに記載されている利用者バーコードを表示することができるようになります。これにより、図書館システム更新後は現物としての利用カードの交付が必須でなくなるため、新規利用登録の電子申請に対応いたします。電子申請の場合は、利用者番号の付与により利用カードを交付したとみなすことができるように、港区立図書館条例施行規則の一部を改正します。

項番2「改正内容」です。議案資料No.1-2、新旧対照表をあわせて御覧いただければと思います。規則第3条第2項に、「ただし、電子申請の場合は、利用者番号の付与により利用カードを交付したとみなすことができる」という文言を追記いたします。

項番3「施行期日」は、システム更新後の令和6年5月28日としております。参考としまして、資料の一番最後、5枚目のところに、スマートフォンで利用者番号のバーコードを表示するイメージを入れてございます。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 これは、電子申請、申請のときにもうカードをもらわない訳ですから、申請した後に、色々な図書館の利用の方法があると思うのですが、そのときにもう利用カードは一切使わないで手続ができるというふうに理解していいのですね。

○図書文化財課長 施行規則の第3条で、館外利用をする場合には利用カードの交付を受けなければならないという規程に、先程紹介したただし書きを付け加えますので、「電子申請をした場合は、利用者番号の付与によりカードを交付したとみなす」ということになるので、スマートフォン

等でバーコードを表示していただくことによって館外利用ができるということになります。ですので、図書館カードを携帯しなくても図書館サービスを受けることができるということでございます。

○中村委員 条文上は、館外利用する場合と書いてあるので、館内利用、要するに図書館の中で図書館を使って色々活動するときには、カードが要ることがあるのではないのですか。

○図書文化財課長 図書館カードは基本的に館外利用のときに使っていただくものですので、館内利用に関しては、閲覧席であったりとか、一部、三田図書館の座席予約システム等は図書館カードの番号が必要になりますが、そういったもの以外はすべてカードなく利用できるサービスですので、講座の申込みに関しても図書館カードを必要としませんし、基本的には館外利用に関してということになるかと思えます。

○中村委員 館内利用をする場合、カードは要ることはないということでは理解すれば問題ないと思うのですが、あくまでもこの第3条という条文は、館外利用する場合の個人は、利用カードがなくても利用カードを交付したものとみなすということを書いてあるので、館内利用の場合には、この条文は適用されないと。反対解釈。

そうすると、館内利用で、もし利用カードがいたとなれば、やはり電子申請した人も、利用カードを持ってこないで、図書館を使うときに、館内利用するときにはカードがないと困るのではないかなと思ったから聞いたのです。館内利用するときには、一切利用カードは要らないというのだったらいいのですけれども、その確認をしたかったから聞きました。

ですから、ないのではないかという今の答弁ですけれども、それであればそれでいいのですが、もう一度確認していただいて、もし館内利用で利用カードが要るという場面が出てくるのだったら、そこは何らかの対応をしておかないと、区民から苦情が来る可能性があるので、ちょっと検討しておいてもらえればと思います。以上です。

○図書文化財課長 ご指摘ありがとうございます。改めて確認をさせていただきます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第42号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第42号については原案どおり可決することに決定をいたしました。館内利用の関係については、調べた後で、また皆さんにお知らせをしたいと思えます。

日程第2 報告事項

1 港区教育ビジョンの策定について

○教育長 次に、日程の第2、報告事項に入ります。報告事項の第1「港区教育ビジョンの策定について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、本日の報告資料No.1を御覧ください。「港区教育ビジョンの策定について

て」のご報告です。現在の港区教育ビジョンは、今年度をもちまして計画期間を終了することから、次期教育ビジョンの策定を進めていくということについて、ご報告をさせていただきます。

項番1に「教育ビジョンについて」ご説明がございます。この教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に基づく区の教育振興基本計画に当たりまして、平成26年10月に策定をいたしました。10年間の中長期的な視点に立って、港区の教育の根幹となる理念、目指す人間像、取組の方向性を示したものです。教育行政における基本構想であって、具体的な施策、事業は昨年改定していただきました四つの個別計画で達成を図るといった立つけになってございます。現行の教育ビジョンは、平成27年の法改正で規定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づいて、区長が定める「港区の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、これを港区教育大綱と称しますが、そちらにも位置づけられております。

その関係性を表したのが下の図になりまして、図の中段、教育ビジョンと囲みの中に、教育振興基本計画、それから教育大綱が二つ重なって、港区教育ビジョンという立つけになっているのが、お分かりになると思います。

2枚目を御覧ください。項番2「策定にあたっての考え方」です。学識経験者や区民を集めた検討会議、そしてその下部組織であります、区役所庁内の関係部課長を集めた内部検討会議によって、策定を検討してまいります。また、教育長特別授業や、仮称「みなと子ども会議」等での子どもの意見の聴取、区民意見の募集を実施して、策定過程で多くの区民が関わる機会をつくることで、地域住民の意向の反映を図っていく、この考え方に基いて策定を進めてまいります。策定の中身、策定方針、こちらについては改めて本委員会の方に後日諮らせていただきたいと思います。

項番3「検討体制及びスケジュール」です。検討体制につきましては、港区教育ビジョン策定委員会、教育ビジョン検討会と、外部会議、内部会議を経て進めてまいります。スケジュールにつきましては記載のとおりです。

前回と今回で大きく違う点につきまして、補足をさせていただきますと、平成26年10月にこのビジョンを策定し、27年に地教行法の改正で区長の定める港区教育大綱にみなすということにさせていただきました。今回は、港区教育ビジョンは教育ビジョンとして、港区教育大綱は教育大綱として、それぞれ策定するということになっております。その教育大綱と教育ビジョンの整合を図るために、今後、総合教育会議で、区長と教育委員会の皆様が意見交換をしながら検討していく、その会議に、この教育ビジョンと教育大綱の整合を図るための意見交換を進めながら、区長、それから教育委員会の考え方が同じ方向を向くような形で進めていく。このような策定のスケジュールを組んでおりますので、今後改めて、中身について皆様とご審議いただくことがございますが、その節はよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2 港区スポーツセンター7階屋外ランニングエリア休止について

○教育長 それでは次に、報告事項の第2「港区スポーツセンター7階屋外ランニングエリア休止について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、港区スポーツセンター7階屋外ランニングコースの休止につきまして、本日付報告資料No.2を用いましてご説明をさせていただきます。まず、項番1ですが、「休止理由」になります。ランニングコースにごございます外部の鉄骨柱、南面、北面ありますが、これの耐火塗装の修繕工事を行うことによるものです。「休止期間」ですが、令和6年7月1日から令和6年11月29日までを予定しております。

告示は4月25日を予定しておりまして、その後、周知方法といたしまして、6月1日号の広報みなどに掲載するとともに、港区やスポーツセンターのホームページ、区X、施設への掲示等によって区民、利用者への周知を行ってまいります。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 今回の報告事項の項目で、耐火塗装修繕工事、1期工事とありますが、これは今後2期工事とか、複数回行われるのでしょうか。その辺の予定はいかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 このたびの工事は、みなとパーク芝浦建物全体を範囲とした工事になりますが、1期工事につきましては、今年度、このスポーツセンターの7階屋外ランニングコースのみとなります。

2期工事は、来年度、令和7年度に、2階のペDESTリアンデッキ、それから愛育病院の通路の耐火塗装の部分について行う予定となっております。スポーツセンターに影響のある工事は、今年度の1期のみということになっております。

○田谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 休止期間が大分長いので、区民に与える影響は結構大きいと思うのですが。この外部鉄骨柱は南面と北面があるようですが、これを一緒に全部工事してしまうから、このランニングコースが使えなくなるというふうに理解していいですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 南、北と片面ずつの工事ではなくて、一度、全面的に塗装を剥がしまして、その後塗り直すということで期間がかかるというふうに聞いてございます。

利用者への影響ですが、通年で利用が多いのは6階にある屋内のランニングコースでして、春、秋のいわゆる気候が良い時期は屋外の利用もありますけれども、今回の工事期間に当てております夏場は利用がほとんどなくて、熱中症警戒アラートが出された日は屋外のランニングコースは使用休止としておりますので、今回の使用休止期間の影響は、それ程大きくはないというふうに考えております。

○中村委員 まず一つ質問したのが伝わっていないのですが、南と北を一緒にやるから、これだけの期間がかかるというふうに理解していいですか。長くかかるというのは、南と北を一緒に、一斉に工事するから、これだけかかる。例えば南と北を別々に工事することとかはできないのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 現時点では、全面的に塗装を剥がして塗り直すという工程に期間がかかるということで聞いておまして、南と北を一斉にですとか、あるいは交互にやるから期間がかかるというふうには認識しておりませんが、工事の手順等については改めて確認をさせていただければと思います。

○中村委員 ちょっと私が今思ったのは、南と北で、例えばこれを別々、まず最初に南をやればランニングコースを全部閉鎖しなくても一部は走れそうな気がしたので、一部、工事の部分だけ走れないとして、あとは走れるようにして、例えばどこかに折り返し地点をつくって走れば走れるのではないかなと思ったので、全部閉鎖する必要はないのではないかなと思ったので。南が終わったら北をすればいい。そうすれば、全部は使えなくても、使えるようになるのではないかなと思ったのでお聞きしました。別々に工事ができれば、それができれば、そちらの方が区民にとっては、影響は少ないのだと思ったということと、あともう一つ、この期間にした理由を聞こうと思ったのですが、今お聞きしたとおりで、夏場は屋外ランニングコースは使用する人が少ないということを考慮してこの期間にしたということは、これでいいですね。

○生涯学習スポーツ振興課長 今おっしゃったとおりです。それと、北面、南面を交互に工事することによって、全面利用を休止にしなくてもよいのではないかとといったようなご質問のご意図は理解いたしました。

このコース、それ程幅が広いものではないので、折り返し点をつくって交互に行き交うようなランニングをすると、安全上の課題もあるというふうに認識しておりますので、工事の手順は確認はいたしますが、基本的に、折り返し点をつくって利用休止をせずに交互に走らせるといったような運用は、今のところ考えておりません。

○中村委員 すいません。私は現場を見たことがないので申し訳ない。走ったこともないので。狭いのだったら、折り返しを使って交互に行き交うような形のランニングをさせるのはむしろ危険だということであれば、現実的ではないことだと思うのですが、取りあえずできるだけ区民に負担が少ないような形で工事ができるならそちらの方がいいかなと思って、その辺もちゃんと考慮なさっているのかなと思って聞きましたので、よろしく願います。以上です。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 寄付の受領について

○教育長 それでは、次の報告事項に入ります。報告事項第3「寄付の受領について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、「寄付の受領について」について報告資料No.3を御覧ください。令和5年度の卒業（修了）記念、あるいは周年記念としての寄付、また見積価格100万円超の寄付を下記のとおり受領いたしましたので、ご報告させていただくものです。

項番1は、令和5年度の卒業（修了）記念の寄付となっております。記載のとおりでございます。また、項番2は、令和5年度の開校・周年記念寄付としまして、中学校2校へ、記載のとおり寄付

を頂いております。また、項番3は100万円を超える寄付となっております。なお、これらに関しましては、基本にご寄付を頂く方のご意向を踏まえながら、感謝状の贈呈等を行っております。簡単ですが、ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 令和6年度学級編制等について

○教育長 それでは、次に報告事項の第4「令和6年度学級編制等について」ご説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、「令和6年度学級編制等について」でございます。報告資料No.4になります。

1ページ目は、全体の項目となっております。2ページ目以降からご説明をさせていただきます。

まず、項番1ですが、幼稚園、小学校、中学校の学級数及び在籍者数について、学級の種別ごとに前年度比較を示しております。特徴的なところとしましては、一番上の表、通常学級。幼稚園では1学級増で、在籍者63名減となっております。また、小学校では16学級増で、在籍者数171名増となっております。また、中学校では1学級の減で、在籍者数5名の減となっております。その下段、特別支援学級についてですが、固定学級では小中合わせて9名の増。一番下の表、日本語学級については、15名の増となっております。以上が全体の状況でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。区立幼稚園の学級数及び園児数でございます。今年度は抽選となる園はございませんでした。学級数に変動があった幼稚園は、芝浦の3歳、4歳、5歳児、白金台の5歳児、麻布3歳児、中之町3歳、5歳児で、トータルでは右下の欄にありますとおり、1学級増で、在籍園児数63名減という状況となっております。

続きまして、4ページが、区立小学校の学級数及び児童数です。なお、関係法令及び文科省の通達により、令和6年度は1～5年生で35人、6年生で40人の学級編制となっております。表の左側、丸印がついている6校、芝浜、高輪台、白金、白金の丘学園白金の丘、本村、東町については抽選対象となっております。なお、全体の児童数が最も多い学校は、昨年度同様、港南小学校で、1,233名、最も少ない学校は青山小学校で156名となっております。

続きまして、5ページが、区立中学校の学級数及び生徒数となります。令和5年度は昨年度と異なり、御成門学園御成門中学校が抽選校となりました。

続きまして、6ページを御覧ください。区立小学校と区立中学校の日本語学級数及び児童・生徒数の内訳になっております。六本木中学校で増加の傾向が認められます。

続きまして、7ページを御覧ください。特別支援学級です。上段の小学校学級数では、昨年度比較で1学級減、下段の中学校では、1学級増となっております。

最後に、8ページを御覧ください。区立小・中学校の特別支援教室利用児童・生徒数です。小学校では全体として394名、中学校では79名と、例年それぞれ400名程度、80名程度、受け入れているということで、大きな差異は生じていない状況となっております。

以上、雑駁ですが、ご報告は以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 区立幼稚園の入学者の件なのですが、私この間、入園式の関係で南山幼稚園に行ったのですが、南山幼稚園が今年9名、3歳児が。去年が25名。これが9名に減ったと。それから、今記録を見ますと、高輪幼稚園が16名から9名。1桁台に落ちたのがこの2園のようです。

これは、私も南山に行ったときに、園長先生とか南山小学校の先生と話をしましたが、一時的な状況であれば問題ないのしょうけれども、今後もこのような激減が続いて、例えば10人に満たないような状況が続くような状況があるのであれば、何か早急に対応を考えなければいけないなと思っているのですが。南山小の話を知ったら、特にこれがあつたからここまで減つたのではないかというのちょっと思い浮かばないみたいなことは言われていたので、ちょっと分かりませんが、あまりにも急激な人数、半分以下になっている、特に南山は25名が9名ですから。ちょっと問題があれば考えなければいけないなと思ったのですが、何か教育委員会の方で情報としてあるものがあれば教えてほしいなと思って質問しました。

○学務課長 まず、南山、高輪、両方に言えることなのですが、周辺の児童の人口が減っているという状況は確認しております。特に南山については、昨年度まで抽選園であつたのが今回そうでなくなっている要因としては、これは地域の方から聞いた情報ですが、公舎、官舎で、一部大規模なものがなくなってしまったというような話も伺っております。いずれにしても、周辺児童人口に影響を受けているということもございますので、そうした状況も鑑みて、全体的な区立幼稚園の魅力向上策等によって、周辺児確保を試みていきたいと考えているところでございます。

○中村委員 分かりました。何らかの要因が、単年度的な要因が関わっているということであれば。ただ、そういうものがなくなったということは、この状況がまた来年も続くのかなと考えるのが一般的だとは思うので、何とか、これ以上減るのはさすがにちょっと厳しいかなと思うので、その辺のことを考えて、十分な施策をやっていただきたいなと思います。以上です。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

5 令和6年度小中学生海外派遣について

○教育長 それでは次に、報告事項の第5「令和6年度小中学生海外派遣について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 令和6年度小中学生海外派遣につきまして、資料5に従ってご報告申し上げます。令和6年度の小中学生海外派遣は、オーストラリア西オーストラリア州パース市で実施いたします。

「事業の目的」です。港区立小中学校の児童生徒を海外に派遣することにより、外国の自然、文化及び社会を直接体験させ、国際理解の基礎を培うとともにコミュニケーション能力の向上を図ります。

「派遣先」でございます。小学生、中学生ともに、オーストラリア、西オーストラリア州パース市でございます。

「派遣期間」でございます。小学生は令和6年7月24日水曜日から8月1日木曜日までの9日間。中学生は令和6年8月7日水曜日から8月16日金曜日までの10日間でございます。

「団員」でございます。小学校第6学年児童40名です。内訳は、男子児童12名、女子児童28名でございます。引率者は、芝浜小学校、宮崎直人校長を団長とする9名体制でございます。中学校です。第2学年生徒40名です。男子生徒10名、女子生徒30名でございます。引率者は、お台場学園港陽中学校、大島一浩校長を団長とする8名体制でございます。以上を予定しております。

「事前・事後研修」でございます。回数につきましては、小学校は事前研修を4回、事後研修を3回の計7回。中学校は事前研修4回、事後研修3回の計7回を予定しております。主な内容でございますが、事前研修ではオーストラリアの学習、ホームステイの事前指導、英会話研修を行います。事後につきましては、お礼状の作成の指導、報告会に向けた準備を行います。

最後に、「結団式・報告会」でございます。結団式は5月13日月曜日、午後3時30分から白金の丘学園で行う予定でございます。報告会につきましては、9月14日土曜日、午前10時から芝浜小学校にて行う予定でございます。報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 派遣先は去年から小学生もパスになったと思うのですが、今後は、小中学生ともパスで行うという方向だということでは理解していいのでしょうか。メルボルンだったのがパスになって、メルボルンが何か障害があって、それでその障害が取ればまたメルボルンに戻すとか、そういうお考えなのか。この辺がもし分かれば。

○教育人事企画課長 メルボルンに課題があるというよりは、パスの受け入れが非常に良好であったことに基づきまして、今年度も小学校・中学校ともにパスを計画しております。今後につきましても、現在のところはパスを考えてございますが、また色々な状況次第では変更も考えられるかと思えます。

○中村委員 分かりました。パスが、非常に受入体制等がいいということでパスになったということは理解しましたが、これはやはりどこがいいのかというのは、何ですか。見積もりというのかよく分からないのですが、メルボルンとかシドニーとか、オーストラリアにも都市がいっぱいある訳ですから、派遣する先をどこにするのかというときに、そういうところにも声をかけて、そういう意味でどこが一番いいのかというのを教育委員会の方でも主体的に考えられるような形で選択するようにしてもらいたいなと思いました。以上です。

○教育長 教育人事企画課長、プロポーザルがまたあるのですよね。ご紹介してもらえれば。

○教育人事企画課長 プロポーザルの際に条件等、ご意見を頂きながら考えてまいりたいと思えます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 今、中村先生のご質問にもあった、どうしてパスなのかと、ほかのところではどうなのかというご質問とか、それからもう一つ、毎回、選考条件、選考理由というのはこの文面の中

に示していただきたいと私は思います。やはりこの海外派遣の件が出ると、周りからどういう選考状況でやっているのか、選考理由はどうなのかというのを聞かれます。過去にももちろんお伺いしている記憶はあるのですが、このプリントのときにその辺のところをうたっていただいて、こういう理由で40名、小中、選考しましたというのを毎回ご提示いただくと助かります。よろしくお願ひします。

○教育人事企画課長 ご指摘ありがとうございます。取り組んでまいります。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 修学旅行のシンガポールが始まるということもあって、港区のこのような事業に関心というのですか、それが高まっているという中で、私たちは時々、例えばこういう海外派遣についても中身はどんなプログラムなのかということが聞かれることがあります。

何も知らないと、それはいいことではないので、できれば今日の資料に添えて、小学生であれば約1週間、中学生約10日間。この中で毎日、どういうプログラムになっているのか、プログラムですよ、日程表でもいいのですが、何かそういうものを添えて出していただくと、私たちもより具体的に理解をした上で、色々な、聞かれたときも適切に説明できますので、そういうことも、もうひと工夫していただければというふうに思います。

同時に、あわせてこの機会に申し上げると、シンガポールの方も大分具体的な内容が決まっていると思います。もう既に日にちも、各校行く所が決まっていると思いますが、どういうふうに年間のスケジュールなども、また、各学校の行程の中身がどういうふうになったかという具体的などころも、一度詳しく教えていただければと思います。何も知らないままという訳には行かないと思います。ぜひその点をよろしくお願ひします。

○教育人事企画課長 ただいまのご指摘2点、対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 前回も申し上げたと思うのですが、この海外派遣で9日間、10日間、勉強してきた子どもたちのその後の追跡調査というのはできないのですか。やはりそういうところで、そういうふうに行ってきた子どもたちが、将来、どんな職業に就いたか、こういう方面に行った子どもが増えていく。そういうようなことを区民にお示しできると、この海外派遣にしても海外修学旅行にしても、実質的な効果がこういうところがありましたよというところを申し上げるのも必要になるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○教育人事企画課長 ご指摘ありがとうございます。中学生の卒業後の、またその進学後の追跡となりますと、個人情報等の関わりが厳しいところもあろうかと存じますが、昨年度、小学生海外派遣に参加しました派遣児童の進学先につきましては、70%の児童が区内区立中学校に進学しているというところは把握してございます。以上でございます。

○田谷委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

6 令和6年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について

○教育長 それでは、次の報告事項に移りたいと思います。報告事項の第6「令和6年度いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 私の方からは、資料No.6「令和6年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」お知らせいたします。資料を御覧ください。

項番1「スケジュール及び内容について」でございます。区長主宰の親会となりますが、令和6年度港区いじめ問題対策連絡協議会を今年度も引き続き実施いたします。日にちは5月15日、場所は教育センターとなっております。内容といたしましたは、いじめ防止基本方針の具体的な取組、またこの協議会の昨年度の実施状況、関連各部署のいじめ防止対策。そして各学校からのいじめの取組であったり現状、子ども家庭支援センター等の取組の報告でございます。

2ページになります。次に、子会となります、令和6年度港区教育委員会いじめ問題対策会議、こちらの方を年3回実施いたします。6月、11月、令和7年の2月、いずれも教育センターにて、いじめ問題対策連絡協議会の報告であるとか、各学校のいじめの現状、校内委員会の実施状況、さらに意見交換でケース検討という形で、各先生方からご意見を頂く予定でございます。

次に、3ページでございます。項番2「構成員について」でございます。令和6年度いじめ問題対策連絡協議会は、港区及び港区教育委員会において、区長、副区長、教育長、関係部課長、各学校から校長会長、小中学校の校長会長と、私立中学校の代表ということで広尾学園の中学校の校長先生、児相、PTAからは代表の方2名、人権養護委員、民生・児童委員、青少年委員、主任児童委員、医者、そして関係各警察署、所管の警察署の署長を委員として呼び出す予定でございます。

1枚おめくりください。4ページでございます。一方、子会の港区教育委員会いじめ問題対策会議は、港区及び港区教育委員会においては教育長、関係部課長、各小中学校の副会長、学識、医師、心理士、福祉職、法律、関係警察署の生活安全課長をお呼びする予定でございます。また、オブザーバーとして各支所の課長、代表になりますが課長、私立中学校ということで広尾学園の副校長先生、児相の関係係長にご参加いただく予定でございます。

さらに、令和6年度のいじめ問題、重大事態が発生した場合の調査に当たる委員につきましては、いじめ問題対策会議の委員の方で、学識、医師、心理士、福祉職、法律関係の方々に委員として対応していただく予定でございます。私の説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告は以上とさせていただきます。

7 後援名義等の3月使用承認について

8 生涯学習スポーツ振興課の3月事業実績について

9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について

10 生涯学習スポーツ振興課の5月事業予定について

- 11 図書館の3月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の3月行事実績について
- 13 図書館・郷土歴史館の5月行事予定について
- 14 図書館の令和5年度利用集計について
- 15 5月教育人事企画課事業予定について
- 16 みなと科学館の3月利用状況について

○教育長 次に、報告事項の第7「後援名義等の3月使用承認」から、報告事項の第16「みなと科学館の3月利用状況について」、この10件の定例報告については、配布の資料のとおりです。各報告事項について、それぞれご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 すいません。教育ビジョンで一点確認したいことがあります。10年が終わってまた新たな10年と、新たなビジョンをつくるということで理解したのですが、この平成26年から令和6年度までの10年に関して、総括みたいな、そういうことはやらないのですか。

○教育長室長 今、中村委員がおっしゃられたとおり、この10年間の総括については、策定方針までにまとめさせていただいて、策定方針とあわせて今期ビジョンの総括についてはご報告をさせていただきます。予定でございます。

○中村委員 やる予定で報告を頂けるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○田谷委員 ちょっと私も遡ってしまうのですが、スポーツセンターのランニングコースの件と寄付の受領の件について、質問というか提案があります。

ランニングコースの休止の件については先程中村先生からもご質問があったように、文面の中で、南面、北面というふうにする、先程中村先生のお話にありましたように、南面をやって、その後北面をやって、そういうふうに分割できないのかというふうなご意見も出てくると思います。

私は現場を過去に見たことがありますので、このランニングコース、そんなに広くないのですよね。だから、すれ違うことは無理だということは分かるのですが、「外部鉄骨柱の耐火塗裝修繕工事」という形で、南面と北面は消すことはできないのですか。これが一つです。

それからもう一つは、学務課の方で、寄付の受領についてなのですが、寄付物品ですね。電波時計とかピアノカバーというのは分かるのですが、エプロンシアターとかパネルシアターとかコンサートトライアングル。これは一体どんなものなのか、ざっくりで結構なのですが、ご説明いただきたいと思います。以上2点。

○生涯学習スポーツ振興課長 田谷委員、申し訳ございません。南面、北面の、あと最後の部分、うまく聞き取りができませんでした。もう一度お願いいたします。

○田谷委員 外部鉄骨柱の耐火塗裝修繕工事という項目だけでいいのではないかと思うのです。これを括弧で南面、北面とつけると、利用者の方的には、これ数か月にわたりますから、先程中村先生からご質問があったように、南面だけ前回やって北面使って、終わったら変えればいいのかというご意見が出てくると思うのです。何でというふうに。

実際、中林課長がご説明されたように現場の通路は非常に狭くて、折り返し、相互通行できないような状況ということは私も分かっていますから、南面、北面と書いてしまうとそういう説明が要るかと思うのです。だから、南面、北面というのを消してしまって、全体的に耐火工事をするのだよということであれば、そういう質問が出てこないと思うのですが、いかがでしょうかということ。

○生涯学習スポーツ振興課長 大変失礼いたしました。また、ご助言ありがとうございます。ご指摘のとおり、無用な誤解を招かないような表現で利用者、区民の方への周知をまいります。

○田谷委員 そういのでご質問等があると、現場の職員の負担になると思うので、なるべく質問が出にくいような書き方をした方がいいかなと思います。

あともう一つ、寄付の受領について、内容の簡単なご説明をお願いします。

○学務課長 内容についてということで、2点。パネルシアターとコンサートトライアングル、どんなものかというお尋ねだったかと思います。パネルシアターの内容なのですが、パネルシアター、紙芝居とありますが、具体的に言うと、平面、壁に絵なりを配置して、そこに平面の人形とか登場人物を載っけて、二次元上でストーリーを構築していくというようなものというふうに伺っております。それとコンサートトライアングルについては、これはかなり御覧になられたことがあるかと思いますが、いわゆる金属の三角の形をした楽器で、かなり音質のいいものについてはこのぐらいの金額になるというふうに聞いているところでございます。以上です。

○田谷委員 分かりました。コンサートトライアングルというのは、トライアングルのことなのですね。分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○図書文化財課長 先程審議事項の中で、中村委員からご質問いただいたことに回答させていただきたいと思います。改めて確認しましたところ、利用者カードの交付が必要なサービスは館外貸出のみということで、先程私が説明で申し上げた座席予約システムも、利用者カードの番号を使って予約はできますが、カードをお持ちでない場合でもカウンターで予約席を使用したいということであれば利用はできますので、利用者カードが必須のサービスは館外利用のみとなります。

以上、補足説明です。よろしく申し上げます。

○教育長 中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 ありがとうございます。了解しました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、では、これをもちまして閉会といたします。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太